

# 食の安全推進のためのタウンミーティング結果

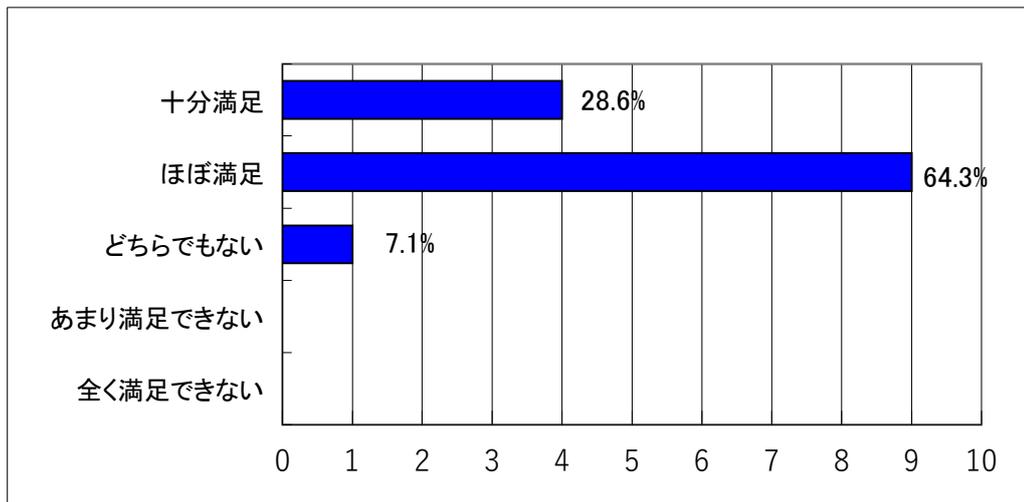
開催日: 令和6年8月6日(火)  
場 所: 森町保健福祉センター  
主 催: 静岡県

## I 参加者

参加者: 森町食生活推進協議会  
人 数: 14人(男性2、女性12)

## II タウンミーティングについて

### (1) タウンミーティングの満足度



## III 意見・感想(アンケートから抜粋)

- 食に関しての県の取組をいろいろ知ることができてよかった。
- 分かりやすい資料だった。これからも食の安全に目を光らせてほしい。
- 「頂」ロゴや健幸惣菜マーク等知らないことが多く、TMは大切だと思う。
- 聴衆が少ないことが残念だった。
- ウインナーの赤(添加物)について、県の回答を聞いて安心できた。
- 食育について何でもHPを見て、ということだったが、HPに興味をもてない。紙でも配付してPRしてほしい。

## IV 参加者からの意見・質問

Q: 新しい県知事はリニアや野球場等の大きな課題には言及するが、食品の施策等について何かあるのか。

A: 現在、県の総合計画を見直す作業を行っていて、施策についてはこれからになる。

Q: 添加物の摂取について不安がある。

A: 食品衛生法の規格基準で添加物については規制されている。使用できる量も、1日摂取許容量にさらに安全マージンをとって決められているので安心していい。ただ特定の食品に偏って食べるのは控えるべき。

Q: 添加物について、外国でOKとか国内でダメとかあると聞いている。

A: 他国の食品が日本で販売される場合、日本の法律の規制がかかる。海外でOK、国内でダメな添加物もあるが、国内ダメな添加物を使用した食品は、日本では販売できない。

Q: ペットボトルの水(ミネラルウォーター)が危ないときいている。

A: PFASのことかと思う。ミネラルウォーターも、製造に使用する水の基準等があり基本は安全なもの。ただ、法で規制されていない物質が新たに問題になることもある。それは今後、国が規制するかどうか。

Q: 容器包装にも決まりがあるのか。

A: 食品に接触する容器包装、器具等についても食品に有害な物質が移ってはいけないので、規格基準による規制がある。

Q: 賞味期限について、どのくらい過ぎたら大丈夫か教えてほしい。

A: 行政も、おそらくメーカーも期限が過ぎたら大丈夫かどうかは答えられないと思う。保健所にもよくある質問だが、立場上、自己責任でお願いするしかない。そこまでの取扱い・保管状況も関わる。